

令和6年1月（第1回）

## 益城町農業委員会議事録

※当議事録は公開用として益城町個人情報保護条例等の規定により、  
個人情報を削除したものを掲載しております。  
また、一部要約等を行い掲載しております。

益城町農業委員会

## 益城町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年1月10日（水）午後2時00分～

2. 開催場所 JAかみましき益城支所 2階大ホール

3. 出席委員（13名）

1番	井川 寿範（筆頭代理）	2番	農政憲（次席代理）
3番	坂上 孝司	5番	北野 洋一
6番	松本 功	7番	西村 誠志
8番	守江 勉	9番	宮本 一義
10番	富永 芳弘	11番	下山 和之
12番	吉村 武幸	13番	吉田 一浩
14番	松本 三千輝（会長）		

4. 欠席委員（1名）

4番 里見 勝則

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員について  
日程第2 報告第1号 市街化区域内の農地転用届出について  
日程第3 報告第2号 農地の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について  
日程第4 報告第3号 非農地証明について  
日程第5 議案第1号 農地の権利移動の許可申請について  
日程第6 議案第2号 農用地利用集積計画（農業委員会分）について  
日程第7 議案第3号 農用地利用集積計画（農地中間管理機構分）について  
日程第8 議案第4号 地籍調査事業における農地の地目変更について  
日程第9 令和6年 第2回 委員会の日時について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	松本 浩治	農地係長	澤田 洋子
主査	井 敦子	主査	上村 淳二

## 7. 会議の概要

(事務局長)

只今より、令和6年第1回益城町農業委員会を開会いたします。

本日は、4番里見勝則委員より欠席の連絡があつてあります。農業委員14名中13名出席ですので、益城町農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立いたしますことを、ご報告いたします。

議事進行につきましては、同規則第4条の規定によりまして、松本会長にお願いをしたいと思います。

松本会長、よろしくお願ひいたします。

(会長)

《挨拶》

(議長)

日程第1 議事録署名委員の指名をさせていただきます。

6番松本功委員、8番守江勉委員にお願いいたします。

次に、日程第2 報告第1号 市街化区域内の農地転用届出について、ご報告を申し上げます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《報告第1号を説明》

(議長)

只今、報告第1号について説明を申し上げました。

土地所有者の転用の部が1件でございます。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、市街化区域内の農地転用届出の報告とします。

所有権移転の部が3件でございます。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、市街化区域内の農地転用届出の報告とします。

次に、日程第3 報告第2号 農地の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について、ご報告を申し上げます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《報告第2号を説明》

(議長)

只今、報告第2号について説明を申し上げました。

賃貸借の部が2件でございます。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、農地の賃貸借権の合意解約の報告とします。

次に、使用貸借の部が1件でございます。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、農地の使用貸借権の合意解約の報告とします。

次に、日程第4 報告第3号 非農地証明について、ご報告を申し上げます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《報告第3号を説明》

(議長)

只今、報告第3号について説明を申し上げました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、非農地証明の報告とします。

次に、日程第5 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による農地の権利移動の許可申請について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第1号を説明》

(議長)

只今、議案第1号について説明を申し上げました。

番号1番につきましては、1番井川寿範委員に調査をいただいております。  
補足説明をお願いします。

(1番委員)

調査報告いたします。

12月21日に花田推進委員と共に、譲受人に聞き取り調査を行いました。

農地取得後、全ての農地を効率的に利用する件につきましては、機械では、トラクター・管理機を所有しており問題ありません。

主に生産される作物は露地野菜、栗、みかんで、申請地には露地野菜、栗、みかんを作付するとの事です。

農作業の従事につきましては、本人が経験年数16年、年間180日となっております。

取得後の農地の面積については、8,463m<sup>2</sup>ですので、問題ないと思います。

地域との調和につきましては、区役等にも積極的に参加すると伺っているので問題ないかと思います。

以上により全て条件に該当すると思いますので、委員の皆様方の審議の程をよろしくお願ひいたします。

(議長)

只今、番号1番について、井川寿範委員より補足説明をいただきました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

### 《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案の権利取得者は許可基準、すべての項目を満たしているので、適格者と認め許可することに決定をいたします。

次に、番号2番につきましては、13番吉田一浩委員に調査をいただいております。

補足説明をお願いします。

(13番委員)

調査報告いたします。

1月4日に吉川推進委員と共に、代理人に聞き取り調査を行いました。

農地取得後、全ての農地を効率的に利用する件につきましては、機械では、トラクター・管理機・動ふん機・草刈機を所有しており問題ありません。

主に生産される作物は栗などの樹木で、申請地には樹木を作付するとの事です。

農作業の従事につきましては、本人が経験年数28年、年間150日、妻が経験年数18年、年間70日となっております。

取得後の農地の面積については、5,852m<sup>2</sup>ですので、問題ないと思います。

地域との調和につきましては、元々近隣農地を耕作していましたし、区役等にも積極的に参加すると伺っているので問題ないかと思います。

以上により全て条件に該当すると思いますので、委員の皆様方の審議の程をよろしくお願ひいたします。

(議長)

只今、番号2番について、吉田一浩委員より補足説明をいただきました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

### 《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案の権利取得者は許可基準、すべての項目を満たしているので、適格者と認め許可することに決定をいたします。

次に、番号3番につきましては、5番北野洋一委員に調査をいただいております。

補足説明をお願いします。

(5番委員)

調査報告いたします。

1月7日に石川推進委員と共に、代理人に聞き取り調査を行いました。

農地取得後、全ての農地を効率的に利用する件につきましては、機械では、トラクター・芋堀り機・小型耕うん機を所有しており問題ありません。

主に生産される作物は甘藷、露地野菜、栗で、申請地には甘藷を作付するとの事です。

農作業の従事につきましては、本人が経験年数6年、年間300日、妻が経験年数6年、年間150日となっております。

取得後の農地の面積については、24, 602m<sup>2</sup>ですので、問題ないと思います。

地域との調和につきましては、区役等にも積極的に参加すると伺っているので問題ないかと思います。

以上により全て条件に該当すると思いますので、委員の皆様方の審議の程をよろしくお願ひいたします。

(議長)

只今、番号3番について、北野洋一委員より補足説明をいただきました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

### 《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案の権利取得者は許可基準、すべての項目を満たしているので、適格者と認め許可することに決定をいたします。

次に、番号4番につきましては、3番坂上孝司委員に調査をいただいております。

補足説明をお願いします。

(3番委員)

調査報告いたします。

1月5日に堀部推進委員と共に、譲受人に聞き取り調査を行いました。

農地取得後、全ての農地を効率的に利用する件につきましては、機械では、トラクター・田植機を所有しており問題ありません。

主に生産される作物は水稻、栗で、申請地には栗を作付するとの事です。

農作業の従事につきましては、本人が経験年数30年、年間150日、長男が経験年数1年、年間200日となっております。

取得後の農地の面積については、7,345.86m<sup>2</sup>ですので、問題ないとおもいます。

地域との調和につきましては、元々近隣農地を耕作していましたし、区役等にも積極的に参加すると伺っているので問題ないかと思います。

以上により全て条件に該当すると思いますので、委員の皆様方の審議の程をよろしくお願ひいたします。

(議長)

只今、番号4番について、坂上孝司委員より補足説明をいただきました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

### 《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案の権利取得者は許可基準、すべての項目を満たしているので、適格者と認め許可することに決定をいたします。

次に、番号5番につきましては、11番下山和之委員に調査をいただいております。

補足説明をお願いします。

(11番委員)

調査報告いたします。

12月30日に吉田推進委員と共に、代理人に聞き取り調査を行いました。

農地取得後、全ての農地を効率的に利用する件につきましては、機械では、トラクター・耕運機・田植機・コンバインを所有しており問題ありません。

主に生産される作物は水稻、ゴーヤ、栗、甘藷で、申請地には甘藷を作付するとの事です。

農作業の従事につきましては、本人が経験年数22年、年間180日、妻が経験年数22年、年間180日となっております。

取得後の農地の面積については、29, 631m<sup>2</sup>ですので、問題ないと思います。

地域との調和につきましては、元々近隣農地を耕作していましたし、区役等にも積極的に参加すると伺っているので問題ないかと思います。

以上により全て条件に該当すると思いますので、委員の皆様方の審議の程をよろしくお願ひいたします。

(議長)

只今、番号5番について、下山和之委員より補足説明をいただきました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の拳手をお願いしたいと思います。

《全員拳手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案の権利取得者は許可基準、すべての項目を満たしているので、適格者と認め許可することに決定をいたします。

次に、日程第6 議案第2号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画（農業委員会分）について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第2号説明》

(議長)

只今、議案第2号について説明を申し上げました。

本案につきましては、議事参与の案件がございますので、まず議事参与の案件をご審議いただき、その後、議事参与以外の案件をご審議いただきたいと思います。

まず、賃借権設定の部 番号1番につきましては、議事参与の制限に該当しますので、関係委員は一時退室をお願いします。

《関係委員退室》

(議長)

それでは、賃借権設定の部 番号1番についてご審議をお願いいたします。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

関係委員の入室をお願いします。

《関係委員入室》

(議長)

続きまして、賃借権設定の部でございますが、議事参与の案件を除いた案件についてご審議をいただきたいと思います。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

次に、使用貸借権設定の部でございます。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第7 議案第3号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画（農地中間管理機構分）について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)  
《議案第3号説明》

(議長)  
只今、議案第3号について説明を申し上げました。  
所有権移転の部でございます。  
公社の買い入れの案件でございます。  
本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(委員一同)  
はい

(議長)  
それでは、採決をいたします。  
賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)  
全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。  
次に、日程第8 議案第4号 地籍調査事業による農地の地地目変更について議題といたします。  
事務局より説明を求めます。

(事務局)  
《議案第4号説明》

(議長)  
只今、議案第4号について説明を申し上げました。  
番号1番から番号3番につきまして、7番西村誠志委員に調査をいただいております。  
補足説明をお願いします。

(7番委員)  
12月21日に松本会長、田上推進委員、事務局職員と現地調査を行いましたので、ご報告します。

今回、照会のあった農地は、すべて登記地目が田となっておりますが、現況地目は、山林が2筆、原野が1筆とのことです。

現地確認の結果、現況は、照会のとおりの地目であり、故意に地目を変更するものではないこと、地目変更により周囲の営農に対する支障がないことを確認しております。

地目変更について、何ら問題はないと思われますので委員の皆様のご審議よろしくお願いします。

(議長)

只今、番号1番から番号3番について、西村誠志委員より補足説明をいただきました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。  
本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は異議なしという意見を付して町長に回答することに決定いたします。

次に、日程第9 令和6年第2回委員会の日時について申し上げます。

次回は2月9日、午後2時よりJAかみましき益城支所 2階大ホールで開催いたします。

予定に入れておいていただきたいと思います。

以上、用意いたしました案件につきましては議了しました。

閉会をさせていただきたいと思います。

閉会の挨拶を井川筆頭代理にお願いしたいと思います。

(1番委員)

《挨拶》

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年1月10日

議長

議事録署名委員

議事録署名委員